

令和8年度事業計画

調査を行う者	年度	調査地域	調査期間	摘要
高松市	令和8年度	香川町東谷の一部(落合、額谷、遅越、日向)	令和9年3月31日まで	地籍調査
丸亀市	令和8年度	土器町東1丁目の一部、土器町東4丁目の一部	令和9年3月31日まで	地籍調査
坂出市	令和8年度	白金町の一部、寿町の一部、本町の一部、元町の一部、京町の一部	令和9年3月31日まで	地籍調査
観音寺市	令和8年度	原町の一部、高屋町の一部	令和9年3月31日まで	地籍調査
三木町	令和8年度	平木の一部	令和9年3月31日まで	地籍調査
宇多津町	令和8年度	長縄手の一部	令和9年3月31日まで	地籍調査
琴平町	令和8年度	上櫛梨の一部	令和9年3月31日まで	地籍調査
多度津町	令和8年度	栄町二丁目、元町、仲ノ町、東浜	令和9年3月31日まで	地籍調査
まんのう町	令和8年度	長尾の一部	令和9年3月31日まで	地籍調査